

2026 年 10 月 1 日

採用活動等に関するルール

クリアウォーターOSAKA 株式会社

当社では、求職者等の皆さまが安心して面談・選考等に臨むことができるよう、労働施策総合推進法及び男女雇用機会均等法に基づく指針における就活ハラスメントに関する防止措置として、当社採用活動等に関するルールを次のとおり定めます。

1. 面談・選考等の時間

面談・選考等は、原則として平日 9:00～17:30 の時間帯に実施します。

ただし、求職者等の事情によって、別途対応する場合があります。

また、職場見学やインターンシップ等の活動内容により前後する場合があります。

2. 面談・選考等の場所

原則として下記いずれかの場所で行います。

- ・当社事業所内会議室等、会社が指定した場所
- ・学生の所属学校施設
- ・合同説明会等の会場
- ・会社指定の WEB 会議システム

なお、職場見学やインターンシップ等の活動内容により事業所外に行く場合には、事前に通知します。

3. 連絡手段の指定

メール・電話・郵送のいずれかの連絡手段を使用します。

メールの場合は、採用担当メール (saiyou@clearwater-osaka.co.jp)

もしくは社員個人毎の社用メール（ドメイン名が@clearwater-osaka.co.jp のもの）を使用します。

4. 就活ハラスメント相談窓口

当社の採用活動におけるハラスメントに関する相談等は、次の窓口で受け付けます。

ハラスメント相談窓口：06-6121-2328 （ハラスメント相談担当宛）

受付時間は、平日の 9:00～12:15 および 13:00～17:30 です。

相談内容のプライバシーは厳守されます。

また、相談したことを理由として、選考上の不利益な取扱いを受けることはありません。